

郵産労ユ安府支第19号
2022年2月22日

安芸府中郵便局長
四野 浩 殿

郵政産業労働者ユニオン
安芸府中支部長
杉谷 宏幸

2022年春季生活闘争の要求

表記について以下の要求を提出しますので、3月15日までに誠意ある回答を求めます。

1. 正社員の基本給を一律20,000円以上引き上げること。
2. 月給制契約社員の基本月額を一律23,000円以上引き上げること。
3. 時給制契約社員の基本給を1,500円以上とすること。
4. シニアスタッフ・再雇用シニアスタッフ社員の基本給を月額27,000円以上引き上げること。
5. 全社員の年間一時金を4.4月とすること。
6. 本人同意のない配転及び配置換えはしないこと。
7. 郵便部（内務・外務）の年次有給休暇の残日数を明らかにすること。
8. 確実に年次有給休暇が取得出来る、また一日8時間労働で終わる体制を各職場で確立するため、大幅な増員を行うこと。
9. 年度末の退職、新年度の他局異動での要員減は正社員で早期に補充すること。
10. 期間雇用社員は契約更新3年でアソシエイト社員とし、アソシエイト社員から2年で、希望する社員は正社員へ登用すること。
11. 新型コロナウイルス禍においても、感染の危険性がある中で確実に業務を遂行している全社員に対し、特別手当を支給すること。また、発熱等の新型コロナウイルス感染の疑いを理由とした会社指示により休む場合は特別有給休暇とし、PCR検査を受けた場合の費用は会社負担とすること。
12. 期間雇用社員等のコロナ感染社員に対する生活支援金5万円の支給について、1回限りの回数制限を撤廃すること。

以上。